西区スポーツ施設の指定管理者候補者募集に係る質問に対する回答

No,	資料	項	質問	回 答
1	応募要領	2(4) ウ	観音新町運動広場の競技場のラインを既設とする競技、面数及 び大きさを具体的に示していた だきたい。	競技ラインを設置する競技及び 面数は、以下のとおりです。 ・サッカー:2面 ・8人制サッカー:4面 ・野球・ソフトボール:4面 具体的には、別紙1のとおりで す。
2	応募要領	2(4) ウ	観音新町運動広場の競技種目の 利用の可否(大人利用または小 人利用の可否含む)を具体的に 示していただきたい。 (例;野球における硬式・軟式 の可否等)	多目的利用を想定しているため、現時点で、具体的な競技の使用可否については定めていません。 今後、他の利用者への影響などを考慮し、次期指定管理者と協議を行い決定します。
3	応募要領	2(4) ウ	観音新町運動広場の利用に当たっての禁止となる事項を具体的に示していただきたい。 (例:スパイクシューズの型式や使用不可の物品・用具等)	人工芝グラウンドは金属製スパイクの使用及び人工芝を傷める 行為を禁止とする予定です。 その他詳細については、次期指 定管理者と協議し決定いたしま す。
4	応募要領	3	観音新町運動広場の開設日が 「令和7年3月29日」とあり、専 用使用は3か月前から受付になるの収受付業務(利用料をの受付業務(利用料での収受の取扱含む)、利用に取りしてののからである。 とででは、その受付業務を変してのからでででは、その受け、大きながでのからでは、その受け、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、ないのかでは、ないのかでは、ないの	供用開始日前における事前受付等については、現在検討中です。 検討によっては、事前受付等について、別途、業務として、次期指定管理者に委託することも考えられます。

5	応募要領	4(2)	指定管理者自らが有料施設で自主事業(スポーツ教室など)を行う際の施設使用料は免除という理解でよろしいでしょうか。 提供される自主事業決算実績などにも施設利用料は計上させていないという理解でよろしいでしょうか。	指定管理者による自主事業の場合の施設使用料についる。 自主事は、の免除となりません。 自主を取りません。 自主を取りませる。 自主をでは、てのでは、でのでは、でのでは、でのでは、ででのでは、ででででででででいる。 は、ででいるでは、できれているでででいる。 は、できれているでは、本市がは、本市がは、本市がは、本市がは、本市がののでは、本にののでは、本にののでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないの
6	応募要領	4(3)	西区スポーツセンターの年間利用者数143,600人とは、「広島市南観音庭球場」「広島市南観音運動広場」「広島市観音新町運動広場」を含まない数値でしょうか。過去5年間の利用者数実績をできる限り詳しくご教示ください。	前段については、お見込みのとおりです。 利用者数実績は、現指定期間内 (令和2年度から令和5年度ま で)について別紙2のとおり回 答します。
7	応募要領	5(2)イ (イ)	・仕様書2頁2(1) ア(ア) も関連。 ・観音新町運動広場の使用形態は仕様書に「専用使用(全面、一部)」と示されているが、応募要領に"専用以外の場合"の開場時間が示されている。専用以外とは、どのような考え方か示していただきたい。	専用以外とは、運動広場を専用 せずに利用することです。 観音新町運動広場における専用 以外の場合は、外周園路のラン ニング利用等を想定していま す。
8	応募要領	5(2)イ (イ)	業務仕様書P2に記載のある使用 形態には専用使用しかないが、 こちらには専用以外の場合の開 場時間の記載があり、専用以外 の場合とはどのような想定です か?	No. 7の回答のとおりです。
9	応募要領	6(1)	広島市西区スポーツセンター、 広島市南観音庭球場、広島市南 観音運動広場、広島市観音新町 運動広場の光熱水費の実績(使 用量、使用料)を過去5年分ご 教示ください。合わせてそれぞ れの施設の営業日数の実績をご 教示ください。	現指定期間内(令和2年度から令和5年度まで)について以下のとおり回答します。 光熱水費の実績は、別紙3のとおりです。 営業日数の実績は、別紙4のとおりです。

10	応募要領	6(1)	令和元年度より5年度までの収入・支出に関わる各項目の実績金額及び内訳をご教示下さい。(管理経費の収支状況・光熱水費・利用者数・件数・利用料金収入(各諸室や料金区分内訳)・修繕料内訳・委託料内訳・消耗品内訳)	現指定期間内(令和2年度から 令和5年度まで)について以下 のとおり回答します。 管理経費の収支状況:別紙5 光熱水費:別紙3 利用者数:別紙2 使用許可件数:別紙6 利用料金収入:別紙7 修繕料内訳:別紙8 委託料内訳:別紙9 消耗品内訳:別紙10
11	応募要領	6(1)	施設の維持管理に関しての委託料金について、令和5年度を含む直近5年の内訳をご教示ください。	現指定期間内(令和2年度から 令和5年度まで)について別紙9 のとおり回答します。
12	応募要領	別紙1	100%出資の親会社の提出書類として団体概要の記載があるパンフレットの提出でよいですか?また財務書類は決算報告書のみでよいですか?	「提出書類一覧」に記載している全ての書類を提出してください。
13	応募要領	別紙1 様式17	「現指定管理者は、当該施設について」と記載されているが、 区スポーツ施設として記載するのか、または複数施設ある場合、そのうち1施設を選択して記載するのか。	様式17に記載しているとおり、 現指定管理者は当該施設につい て記載していただくこととなり ますので、西区スポーツ施設の 実績を記載してください。
14	応募要領	別紙1 様式17 3(2)	利用者数は、個人使用者と専用 使用者(大会役員+参加者)で 観客数は含まない数値との考え 方で良いか。	利用者数について、本市施設の 場合は、業務実施状況評価で公 表している数値とし、他都市施 設の場合は、他都市が公表している数値(公表していない場合 は、他都市から聴取した評価の 対象としている数値)としてく ださい。
15	応募要領	別紙1 様式17 3(2)	令和2年度から令和4年度は、新型コロナ感染症の対応(臨時休館・時短営業・利用制限)により、利用者数の実績評価を受けていないので、数値は記載できないという理解で良いか。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ利用者数等の評価を 行っていない年度について、利 用者数等の数値を記載するか否 かは任意とします。 記載の有無に関わらず、平均値 の算出対象からは除いてくださ い。
16	応募要領	別紙1 様式17 3(2)	令和5年度は、現時点で実績評価が公表されていないが、利用者数は記載できないという理解で良いか。	本市施設の場合は、業務実施状況評価が9月議会で公表されるため、その数値を記載してください。他都市施設の場合は、申請期限までに公表されている場合(若しくは他都市から聴取した評価の対象としている数値がある場合)は、記載してください。

17	応募要領	別紙1 様式17 3(2)	現指定期間の利用者数の実績値は、令和2年度から新型コ・時気が立いでは、一時の対応(臨時体に関係を発生が、一時の対応では、一時の対応の対応を対応を対応を対応が、一時の対応を対応が、一時の対応が、対応が、一時の対応が、一時のが、一時の対応が、対応が、対応が、対応が、対応が、対応が、対応が、対応が、対応が、対応が、	No. 14及びNo. 15の回答のとおりです。
18	業務仕様書	2(1)ア (イ)	年間専用使用調整は貴市と広島 市スポーツ協会による調整後、 決定した日程が指定管理者に通 知され、その後、それ以外の日 程にて一般の使用許可を受ける 流れという理解でよろしいです か。	お見込みのとおりです。
19	業務仕様書	2(5)	観音新町運動広場のガス設備の 有無について示していただきたい。ある場合は、種類及び数量 を示していただきたい。	ガス設備はありません。
20	業務仕様書	2(6)イ	備品の一覧をご教示下さい。 (新設の観音新町グラウンドを 含む)	観音新町運動広場の備品は、別 紙11のとおり購入を予定してい ます。 西区スポーツ施設(観音新町運 動広場を除く)は、別紙12のと おりです。
21	業務仕様書	2(6) ウ (ア)	キャッシュレス決済端末のリース満了時期をご教示下さい。またリース満了後に新管理者にて再リースをすることは可能ですか?	キャッシュレス決済端末のリース満了時期は令和9年1月31日です。 リース満了後の再リースについては、リース業者様との協議をお願いします。
22	業務仕様書	2(6)才	貴市所有の車両について、車両維持費は指定管理者の収支計算書に見込むとの理解でよいか。またその場合令和元年度より令和5年度までに発生している費用実績をご教示下さい。	前段については、お見込みのと おりです。 現指定期間内(令和2年度から 令和5年度まで)の費用実績に ついては、以下のとおりです。 2年度:123,285円 3年度:22,470円 4年度:173,941円 5年度:21,380円
23	業務仕様書	2(6)オ	自動車の取り扱いについては別 途協議との記載があるが、収支 計算書には見込まなくてもよい との理解ですか?	本市所有の車両を指定管理業務 で利用しないのであれば、収支 計算書に見込まなくても構いま せん。

24	業務仕様書	2(6) オ	各スポーツ施設の車両ですが、 かなり年数が古いものがあると 思われますが、撤去及び新車両 への変更の予定はありますか。	本市が所有する車両については、全市的に優先順位を検討し順次更新しているため、次期指定期間中に各スポーツ施設の車両を更新する可能性はあります。 なお、車両の更新がない限り撤去の予定はありません。
25	業務仕様書	2(7)ウ (ア)a、 (イ)a	利用者金の全額を返還するが、の名に見なるでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	①の避難所の開設や避難指示にには、本市の開設をでは、本市の指は、本市のでででででである。まるのででででででででででできるとは、まりには、大会のでは、まりには、まりには、まりには、まりには、まりには、まりには、まりには、まりに
26	業務仕様書	2(7)ウ (ア)a、 (イ)a	専用使用途中に「使用者の責めに帰することができない」事案となった場合、すでに利用した時間に関係なく、全額を返還することとなるのか。	専用使用の途中に「使用者の責めに帰すことができない理由」が生じた場合については、これにより使用できない時間に相当する利用料金の全額を返還することを想定しています。
27	業務仕様書	2(7) ウ (イ)	広島市観音新町運動広場の料金 基準額(上限額)や区分などが ありましたらご教示ください。	観音新町運動広場の利用料金の 上限額は、以下のとおりです。 全体を利用する場合(1時間当 たり) 小人3,000円 大人6,000円 4分の1面を利用する場合(1時間当たり) 小人750円大人1,500円

28	業務仕様書	2(7)オ (イ)	・現在の指定管理者が導入して いるキャッシュレス支払いで使 用できる主なブランドをご教示 ください(例: PAYPAY、 WAON、ICOCA等)	・クレジットカード VISA、MASTER、A MEX、JCB、Diners ・電子マネー QUICPay、iD、楽天 Edy、WAON、nanac 【交通系】 Suica、PASMO、m anaca、ICOCA、SU GOCA、nimoca、はや かけん、TOICA、Kita ca ・コード決済 PayPay(ペイペイ)、 ドコモd払い、楽天Pay
29	業務仕様書	2(12)	印刷サービスの収入実績をご教 示下さい。	5年度の実績は、10,245円です。
30	業務仕様書	4	説明会時に指定管理料上限は一 定程度の物価上昇を見込んだ額 とのことでしたが、物価上昇を 見込む上での基準値等があれば ご教示下さい。また、今回の指 定管理料に見込まれた以上の物 価の変動があった場合について の協議をしていただけますか。	物価上昇を見込む上での基準値 等については、日本銀行が「物 価安定の目標」を消費者物価の 前年比上昇率を2%と定めてい ること等を基準としています。 また、見込んだ以上の物価いで また、あった場合の協議について は、選定時に予見できる範囲 は、ることとなります。
31	業務仕様書	4	新型コロナウイルスや、近年の 光熱水費の高騰、新紙幣や新硬 貨の発行など、指定管理者がコントロール出来ない事由は、不可抗力という認識でよろしいで しょうか。今後も同様の事案が 発生した場合は不可抗力として 協議していただけますか。	列挙された過去の事例については、 は、不可抗力と判断し、指定管理料の補填等を行って同様の記録を しかとした場合に可様、過 が発生した場合になることを が発生したが発生していること が発生であることを はていること はなる とする とはなる とはなる とは とした とした として として として として として として として として として として

32	業務仕様書	4	8月8日、馬馬等月例では、 され、 は は は は は が は な が は な が は な が は な が は か の の の の の の の の の の の の の の の の の の	この上限額は、これまでの での上限額は、物では、これで を実態や今般のでは基本、りので で理えたのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
33	業務仕様書	5(1)、(2)	自主事業の収入・支出実績をご 教示下さい。 (スポーツ教室・ 物販事業・自動販売機・自動販 売機台数など)	別紙13のとおり
34	業務仕様書	5(5)	行政財産使用料の算出方法をご 教示下さい。	本市施設の行政財産を関係できている。本市財産条例に基づきの行政財産を関係に基づきの行政を関係に基づら、大会関のでは、大会関のでは、大会関連を関係をは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で
35	業務仕様書	6(1)	各施設の標準人員配置について 施設管理担当を必置にしてある 場所としてない場所はどのよう な基準で決められているのかご 教示下さい。	各施設の規模(利用者数実績等)や管理の観点から、本市で 判断し定めています。

36	業務仕様書	11(8)	命名権が導入された場合の各種 広報誌の修正やHPの改修に係る 費用は指定管理者の負担で行う との理解でよろしいですか。	命名権が導入された場合の各種 広報誌の修正やHPの改修に係る 費用については、命名権取得者 の負担となります。
37	業務仕様書	別紙3	観音新町運動広場の図面と管理 棟の延床面積を示していただき たい。	観音新町運動広場の図面は、別 紙1のとおりです。また、管理 棟の延床面積は246.61㎡を予定 しています。
38	業務仕様書	別紙3	管理運営経費の積算のため、観音新町運動広場の設備保守管理に示す電気設備、消防用設備の内訳・数量を示していただきたい。	別紙14及び別紙15のとおり計画 しています。
39	業務仕様書	別紙3	観音新町運動広場の環境維持管理として「清掃業務」が示されているが、管理運営経費の積算のため、清掃場所、延床面積、床材質、トイレ箇所数を示していただきたい。	清掃場所は、管理棟全体及びトイレ倉庫棟のトイレを想定しています。清掃場所等については、別紙16のとおりです。
40	業務仕様書	別紙3	観音新町運動広場の環境維持管理として「植木剪定業務」が示されているが、管理運営経費の積算のため、樹木・植栽の種類、本数、除草面積等を示していただきたい。	別紙17のとおりです。
41	業務仕様書	別紙3-(1)	・自家用電気工作物の運転及び 保守管理について 絶縁監視(常時)これは新たに 設置する必要がありますか?	現在設置している装置を使用する場合は、新たに設置する必要 はありません。
42	業務仕様書	別紙3-(1)	・自家用電気工作物の運転及び 保守管理について 可能であれば単線結線図を開示 して頂けないでしょうか?	別紙18のとおりです。
43	業務仕様書	別紙3-(1)	・消防用設備保守点検について 消防用設備機器の設置台数を教 えて下さい。	別紙19のとおりです。
44	業務仕様書	別紙3-(1)	・ボイラーの設置台数、メーカー、型式を教えて下さい。有資格者の常駐が必要でしょうか?	SHOWA SAD-509SA 2台 有資格者については、関係法令 等に従い配置してください。
45	業務仕様書	別紙3-(1)	・第一種圧力容器整備の対象設 備の詳細を教えて下さい。	別紙20のとおりです。

46	業務仕様書	別紙3-(1)	・冷暖房設備の詳細を教えて下さい。メーカー、型式、台数。	中体育室:ミツビシPUHY-P450DMG7-BSG 3台 小体育室:ミツビシPUHY-P280DMG7-BSG 1台 2階ホール・指導員控室:ミツビシPUHY-P400DMG7-BSG 1台 3階スタンド:ミツビシPUHY-P280DMG7-BSG 1台 3階スタンド:ミツビシPUHY-P280DMG7-BSG 1台 玄関ロビー:ダイキンUCP8HA 事務室:東芝ROA - AP805H1 1台 指導員控室:東芝ROA - AP455H1 1台 会議室:東芝ROA - AP805H1 1台 保健室:東芝ROA - AP805H1 1台
47	業務仕様書	別紙3-(1)	・ろ過設備点検整備対象機器の メーカー、型式、台数を教えて 下さい。	ミウラ化学装置㈱ PA100- 210AT 1台
48	業務仕様書	別紙3-(1)	・プール水抜き清掃について。 回数が年2回になっています が、なにか特別な理由がありま すか?	特別な理由はありません。
49	業務仕様書	別紙3-(1)	・地下貯蔵タンク及び地下埋設管点検について。地下タンクの容量と貯蔵燃料を教えて下さい。	最大貯蔵量:10,0000、 貯蔵燃料:A重油。
50	業務仕様書	別紙3-(1)	・防火設備点検について。防火 扉、防火シャッターの枚数を教 えて下さい。	防火扉:4枚 防火シャッター:1枚
51	業務仕様書	別紙3-(2)	・自動警報警備のメーカー、警備会社を教えて下さい。	現指定管理者はセフト㈱と契約しています。 (契約相手方はノウハウに関わるところとなる可能性がある?)
52	業務仕様書	別紙3-(2)	・環境衛生管理業務について。 水槽清掃の対象水槽容量を教え て下さい。	受水槽20㎡、高架水槽8㎡
53	業務仕様書	別紙3-(2)	・ばい煙測定業務について。対 象機器台数を教えて下さい。	2台です。
54	業務仕様書	別紙3-(2)	・プール環境検査の内容を教え て下さい。	外気温、室温、湿度、更衣室温度、利用人数などを記録しています。
55	業務仕様書	別紙4-(1)	地元住民に対する減免について、何を証明として減免の判断 をしているかご教示下さい。	本市から該当者に対し、「割引利用証」等を配布しており、それを受付で提示していただくことで、減免の証明としています。

56	業務仕様書	別紙4一(4)	広島市が発行した「東区スポーツセンター回数券」とは現在も 発行し続けられているものですか?	指定管理制度導入前に本市が発 行していたものであり、現在は 発行していません。
57	その他		令和元年度よりコロナの影響 や、施設の大規模修繕などで、 休館した実績がありましたら期 間等の実績と、それに伴う利用 料の補填等がありましたらご教 示下さい。	現指定期間内(令和2年度から令和5年度まで)について以下のとおり回答します。 コロナの影響や、大規模修繕などによる施設の休館実績は別紙3のとおりです。 利用料金収入の補填は以下のとおりです。 2年度:5,288,233円3年度:6,964,466円4年度:0円5年度:0円
58	その他		各施設の防犯カメラ設置位置を ご教示下さい。	防犯カメラの設置位置については、施設防犯の観点から、次により閲覧に供する形で回答します。 閲覧場所:広島市役所市民局文化スポーツ部スポーツ振興課(市役所本庁舎2階) 閲覧期限:令和6年9月30日までなお、閲覧に当たっては、身分証明書を持参してください。
59	その他		各スポーツセンターや体育館において、次期指定管理期間中のLED可や空調の新設の予定があればご教示下さい。またもしその予定があり、今回の指定管理料に新たな照明・空調での光熱水費の積算が見込まれているのであれば積算根拠をご教示下さい。	次期指定管理期間中のLED化や空調の新設(改修)の予定は、今のところありません。しかしながら、機器の劣化状況等に応じて実施する可能性はあります。